

株 主 各 位

大阪市中央区道修町三丁目6番1号

**大研医器株式会社**

代表取締役社長 山 田 圭 一

### 第43期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被害を受けられた地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時                | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時                                    |
| 2. 場 所                | 大阪市中央区安土町三丁目1番3号<br>ヴィアール大阪<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 第43期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告及び計算書類の内容報告の件      |
| 決 議 事 項               |   |
| 第1号議案                 | 取締役6名選任の件   |
| 第2号議案                 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金<br>制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件       |
| 第3号議案                 | 取締役の報酬等の額改定の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiken-iki.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、各種景気刺激策の効果やアジア新興国の内需拡大等を背景に回復基調にあったものの、急激な円高、個人消費の下落、厳しい雇用情勢等により、依然として不安定な状況が続いております。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が国内経済に与える影響は甚大であり、非常に先行き不透明な状況となっております。

また、医療機器を取り巻く事業環境は、国による医療費抑制政策が進められていることに加え、国内外の電機メーカーを中心とした異業種からの新規参入も相次いでいることから、企業間競争もより激しさを増してきており、引き続き業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに高度先進医療分野への研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

#### (イ) 売上高

売上高は6,242百万円（前期比8.8%増）となりました。これは、主としてフィットフィックス関連ではフィットフィックス及びキューインポットが好調に推移し、シリンジェクター関連では特定保険医療材料であるPCAセットの伸び率が大きく寄与したことが主な要因であります。

#### (ロ) 営業利益

営業利益は974百万円（前期比16.6%増）となりました。これは、主として売上増加に伴い販売費等が増加したものの、売上総利益が増加したことによるものです。

#### (ハ) 経常利益

経常利益は951百万円（前期比16.2%増）となりました。これは、主として株式公開費用が発生したものの、営業利益が増加したこと、支払利息が軽減されたこと等によるものです。

#### (ニ) 当期純利益

当期純利益は555百万円（前期比13.9%増）となりました。これは、主として法人税等が増加したことに加え、自主回収関連費用が発生したものの、経常利益が増加したことによるものです。

## (2) 設備投資の状況

当期は生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とし、214百万円の設備投資を行いました。これは、主として生産設備関連により177百万円、研究開発関連により31百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

## (3) 資金調達状況

当期におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、病院間の競争の激化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われまます。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

### ① 既存製品の拡充・新製品の開発

当社は「サクション（吸引）の大研（フィットフィックス、キューインボット）」、「ポンプ（注入）の大研（シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージを定着させるとともに、新たな柱を最先端医療分野において早期に打ち立て、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

### ② 海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、平成22年3月期3.6%、平成23年3月期2.8%であります。今後はアジア、ヨーロッパにとどまらず、北米、中南米にも販売網を拡充し、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

### ③ 優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものであります。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育に取り組みます。

### ④ 品質保証体制の充実

当社は、改正薬事法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に答えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組みます。

⑤ 強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組めます。

これらを踏まえ、独創技術で医療革命を目指す意味をこめたクーデック (COOPDECH) のブランディング強化に努め、さらなる業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第40期<br>平成20年3月期 | 第41期<br>平成21年3月期 | 第42期<br>平成22年3月期 | 第43期(当期)<br>平成23年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(千円)       | 4,608,452        | 5,181,784        | 5,739,369        | 6,242,357            |
| 経常利益(千円)      | 494,661          | 635,851          | 819,135          | 951,595              |
| 当期純利益(千円)     | 317,373          | 369,494          | 487,503          | 555,058              |
| 1株当たり当期純利益(円) | 114.28           | 128.58           | 67.08            | 75.70                |
| 総資産(千円)       | 6,391,385        | 6,908,921        | 7,200,400        | 7,861,762            |
| 純資産(千円)       | 2,130,373        | 3,281,440        | 3,688,253        | 4,149,739            |

(注) 平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

## (7) 主要な営業所及び工場

|         | 名 称          | 所 在 地   |
|---------|--------------|---------|
| 本 店     | 本 社          | 大阪市中央区  |
| 研 究 拠 点 | 商品開発研究所      | 大阪府和泉市  |
| 生 産 拠 点 | 和泉アセンブリーセンター | 大阪府和泉市  |
| 営 業 拠 点 | 札幌営業所        | 札幌市北区   |
|         | 仙台支店         | 仙台市青葉区  |
|         | 東京支店         | 東京都千代田区 |
|         | 横浜支店         | 横浜市中区   |
|         | 名古屋支店        | 名古屋市千種区 |
|         | 大阪支店         | 大阪市中央区  |
|         | 広島支店         | 広島市南区   |
|         | 福岡支店         | 福岡市博多区  |

## (8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 123名 | 6名増    | 37歳5ヶ月 | 7年8ヶ月  |

(注) 上記従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員）は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 706,700千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 389,600千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 222,240千円 |
| 日本生命保険相互会社    | 100,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 55,568千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 54,240千円  |

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

25,840,000株

### (2) 発行済株式の総数

7,960,000株（自己株式 585,020株を含む。）

### (3) 株 主 数

2,235名

### (4) 大 株 主

| 株 主 名                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-----------|---------|
|                           | 株         | %       |
| 山 田 満                     | 1,539,320 | 20.87   |
| 山 田 圭 一                   | 1,529,440 | 20.73   |
| 山 田 雅 之                   | 778,840   | 10.56   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 701,800   | 9.51    |
| 山 田 米 子                   | 384,680   | 5.21    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 253,800   | 3.44    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）           | 197,400   | 2.67    |
| 大 研 医 器 従 業 員 持 株 会       | 131,000   | 1.77    |
| 大 浜 正 彦                   | 54,000    | 0.73    |
| カブドットコム証券株式会社             | 48,800    | 0.66    |

(注) 当社は、自己株式585,020株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成22年7月15日及び平成22年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき120,000円
- ③ 新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

ウ. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年8月1日から平成26年7月31日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 215個    | 普通株式 21,500株  | 2人   |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付した新株予約権等は、

(1)に記載の新株予約権のとおりであり、その合計は下記のとおりであります。

|                    | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|--------------------|---------|---------------|------|
| 当社使用人<br>(当社役員を除く) | 785個    | 普通株式 78,500株  | 91人  |

#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 山 田 満   |                                                   |
| 代表取締役社長   | 山 田 圭 一 |                                                   |
| 専 務 取 締 役 | 山 田 雅 之 | 営業本部長                                             |
| 常 務 取 締 役 | 大 浜 正 彦 | 管理本部長                                             |
| 取 締 役     | 徳 山 平 烈 | 商品事業本部長                                           |
| 取 締 役     | 中 川 誠 治 | 商品事業本部副本部長                                        |
| 取 締 役     | 古 賀 義 久 | 近畿大学医学部特任教授、医療法人錦秀会阪和第一病院顧問                       |
| 常 勤 監 査 役 | 上 原 康 司 |                                                   |
| 監 査 役     | 大工舎 宏   | 株式会社アットストリーム ディレクター                               |
| 監 査 役     | 岩 城 本 臣 | 荒川化学工業株式会社社外監査役、奥村組土木興業株式会社社外監査役、中央総合法律事務所代表社員弁護士 |

- (注) 1. 取締役のうち古賀義久氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち大工舎宏氏及び岩城本臣氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。  
 4. 監査役岩城本臣氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員              | 報酬等の額                         |
|-------|-------------------|-------------------------------|
| 取 締 役 | 8名<br>(うち社外取締役1名) | 218,734千円<br>(うち社外取締役4,436千円) |
| 監 査 役 | 3名<br>(うち社外監査役2名) | 17,800千円<br>(うち社外監査役6,800千円)  |
| 計     | 11名               | 236,534千円                     |

- (注) 1. 上記支給人員には、平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した26,583千円を含んでおります。  
 3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役2名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額286千円を含んでおります。  
 4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は26,400千円（賞与部分4,800千円含む）であります。  
 5. 上記のほか、平成22年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して13,166千円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役古賀義久氏の兼職先である近畿大学、医療法人錦秀会阪和第一病院と当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリームと当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役岩城本臣氏の兼職先である荒川化学工業株式会社、奥村組土木興業株式会社、中央総合法律事務所と当社とは、特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                 |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古賀義久  | 平成22年6月就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に医師としての専門的見地からの発言を行っております。             |
| 社外監査役 | 大工舎 宏 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 岩城本臣  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。   |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                              | 支払額      |
|----------------------------------|----------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額          | 19,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令・定款・社内規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
  - ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款・社内規程等に従い、その職務を執行する。
  - ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、社長を筆頭とした「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
  - ・当社は、法令違反等コンプライアンスに係る事実についての通報体制として「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、運用する。
  - ・当社は、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的なモニタリングを実施することにより、内部統制システムが有効に機能していることを確認する。
  - ・取締役及び使用人は、反社会的勢力からの不当請求等に対し、毅然とした態度で対応し、経済的利益供与は決して行わない。
  - ・当社は、財務報告の信頼性確保のための社内体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理体制
  - ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「情報・文書管理規程」の定めに従い、適切に管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程
  - ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を整備し、当社業務に係るリスクを定期的に分類・分析し、その発生防止、軽減に努める。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は年度執行計画及び中期計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
  - ・取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項
  - ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者の任命を求めることができる。
  - ・監査役補助者は、監査役の指揮命令の下で業務を遂行する。
  - ・監査役補助者の評価は、監査役会が行う。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、監査役会の定める監査計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
  - ・監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役会は、監査計画を作成し、これに基づいた監査を実施の上、その結果につき取締役会等において報告を行う。
  - ・監査役は、代表取締役、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
  - ・監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への配当政策を重要経営課題の一つと認識し、経営成績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本と考えております。一方、現状の自己資本の状況から、将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の確保も必要不可欠なものであります。内部留保資金につきましては、今後の有望な事業分野に投下し、さらに高い利益性と成長性を実現することで企業価値の増大を図り、投資価値の拡大とさらなる利益還元につなげてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

なお、当期の配当金につきましては、平成23年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり22円とさせていただきます。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,847,933</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,424,919</b> |
| 現金及び預金          | 1,498,499        | 支払手形            | 592,893          |
| 受取手形            | 1,198,427        | 買掛金             | 275,473          |
| 売掛金             | 1,172,475        | 短期借入金           | 100,000          |
| 製品              | 571,756          | 1年内返済予定の長期借入金   | 683,420          |
| 仕掛品             | 59,967           | 未払金             | 185,137          |
| 原材料             | 172,211          | 未払費用            | 248,359          |
| 前払費用            | 24,755           | 未払法人税等          | 225,253          |
| 繰延税金資産          | 121,528          | 未払消費税等          | 29,051           |
| その他流動資産         | 30,281           | 預り金             | 15,956           |
| 貸倒引当金           | △1,969           | 設備関係支払手形        | 67,550           |
|                 |                  | その他流動負債         | 1,824            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,013,828</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,287,102</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,539,336</b> | 長期借入金           | 744,928          |
| 建物              | 853,320          | 退職給付引当金         | 71,212           |
| 機械及び装置          | 264,771          | 役員退職慰労引当金       | 459,375          |
| 工具、器具及び備品       | 85,532           | 長期預り保証金         | 11,587           |
| 土地              | 1,197,677        |                 |                  |
| 建設仮勘定           | 138,035          | <b>負債合計</b>     | <b>3,712,022</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>87,436</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア          | 47,377           | <b>株主資本</b>     | <b>4,148,796</b> |
| 電話加入権           | 5,103            | 資本金             | 495,875          |
| 特許権             | 277              | 資本剰余金           | 422,549          |
| ソフトウェア仮勘定       | 34,678           | 資本準備金           | 400,875          |
|                 |                  | その他資本剰余金        | 21,674           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>387,055</b>   | 利益剰余金           | 3,371,976        |
| 投資有価証券          | 9,739            | 利益準備金           | 23,750           |
| 出資              | 1                | その他利益剰余金        | 3,348,226        |
| 長期前払費用          | 1,358            | 別途積立金           | 690,000          |
| 繰延税金資産          | 261,237          | 繰越利益剰余金         | 2,658,226        |
| 差入保証金           | 86,071           | 自己株式            | △141,604         |
| 会員権             | 41,500           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△382</b>      |
| 生命保険積立金         | 12,846           | その他有価証券評価差額金    | △382             |
| 貸倒引当金           | △25,700          | <b>新株予約権</b>    | <b>1,326</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>4,149,739</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,861,762</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,861,762</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,242,357 |
| 売 上 原 価               |         | 3,270,598 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,971,758 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,997,407 |
| 営 業 利 益               |         | 974,350   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 425     |           |
| 受 取 配 当 金             | 127     |           |
| 助 成 金 収 入             | 800     |           |
| 受 取 補 償 金             | 4,026   |           |
| そ の 他                 | 1,501   | 6,881     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 14,617  |           |
| 社 債 利 息               | 125     |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 12,186  |           |
| そ の 他                 | 2,706   | 29,636    |
| 経 常 利 益               |         | 951,595   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 790     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 1,219   | 2,010     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3,532   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 3,867   |           |
| 自 主 回 収 関 連 費 用       | 30,917  | 38,317    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 915,287   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 394,640 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △34,411 | 360,229   |
| 当 期 純 利 益             |         | 555,058   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |           |          |         |
|---------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金     |          |         |
|                           |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成22年3月31日残高              | 495,875 | 400,875   | 17,246   | 418,121 |
| 当事業年度中の変動額                |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                    |         |           |          | —       |
| 当期純利益                     |         |           |          | —       |
| 自己株式の処分                   |         |           | 4,428    | 4,428   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |         |           |          | —       |
| 当事業年度中の変動額合計              | —       | —         | 4,428    | 4,428   |
| 平成23年3月31日残高              | 495,875 | 400,875   | 21,674   | 422,549 |

(単位：千円)

|                           | 株主資本   |          |           |           |          |           |
|---------------------------|--------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 利益剰余金  |          |           |           | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
|                           | 利益準備金  | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |          |           |
|                           |        | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |          |           |
| 平成22年3月31日残高              | 23,750 | 690,000  | 2,226,706 | 2,940,456 | △167,740 | 3,686,712 |
| 当事業年度中の変動額                |        |          |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |        |          | △123,538  | △123,538  |          | △123,538  |
| 当期純利益                     |        |          | 555,058   | 555,058   |          | 555,058   |
| 自己株式の処分                   |        |          |           | —         | 26,136   | 30,564    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |        |          |           | —         |          | —         |
| 当事業年度中の変動額合計              | —      | —        | 431,519   | 431,519   | 26,136   | 462,083   |
| 平成23年3月31日残高              | 23,750 | 690,000  | 2,658,226 | 3,371,976 | △141,604 | 4,148,796 |

(単位：千円)

|                           | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成22年3月31日残高              | 1,540        | 1,540      | —     | 3,688,253 |
| 当事業年度中の変動額                |              |            |       |           |
| 剰余金の配当                    |              | —          |       | △123,538  |
| 当期純利益                     |              | —          |       | 555,058   |
| 自己株式の処分                   |              | —          |       | 30,564    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） | △1,923       | △1,923     | 1,326 | △596      |
| 当事業年度中の変動額合計              | △1,923       | △1,923     | 1,326 | 461,486   |
| 平成23年3月31日残高              | △382         | △382       | 1,326 | 4,149,739 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

総平均法

原材料

総平均法

仕掛品

総平均法

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。（簡便法）

役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 5 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「手数料収入」（当事業年度386千円）については、金額が僅少なため、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,672,695千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末    | 増加 | 減少      | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|---------|-----------|
| 発行済株式   |           |    |         |           |
| 普通株式(株) | 7,960,000 | —  | —       | 7,960,000 |
| 合計(株)   | 7,960,000 | —  | —       | 7,960,000 |
| 自己株式    |           |    |         |           |
| 普通株式(株) | 693,020   | —  | 108,000 | 585,020   |
| 合計(株)   | 693,020   | —  | 108,000 | 585,020   |

(変動事由の概要)

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 108,000株

### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                       | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |    |    |        | 当事業年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------------|--------------------|----|----|--------|--------------|
|      |                          |                  | 前事業年度末             | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |              |
| 提出会社 | 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権 | —                | —                  | —  | —  | —      |              |
|      | 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権 | —                | —                  | —  | —  | 1,326  |              |
| 合計   |                          |                  | —                  | —  | —  | 1,326  |              |

(注) 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成22年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 123,538千円 | 17円          | 平成22年3月31日 | 平成22年6月10日 |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成23年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 162,249千円 | 22円          | 平成23年3月31日 | 平成23年6月10日 |

### 税効果会計に関する注記

#### 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 10,870千円  |
| 会員権評価損    | 20,034千円  |
| 投資有価証券評価損 | 14,986千円  |
| 退職給付引当金   | 28,922千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 186,965千円 |
| 未払費用      | 77,780千円  |
| その他       | 49,514千円  |
| 小計        | 389,074千円 |
| 評価性引当額    | △6,308千円  |
| 繰延税金資産の合計 | 382,765千円 |

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

### 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 工具、器具及び備品 | 6,672           | 4,448              | 2,224           |
| 合 計       | 6,672           | 4,448              | 2,224           |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため支払利子込み法により算定しております。

### 2 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 一年内 | 1,334千円 |
| 一年超 | 889千円   |
| 合計  | 2,224千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

### 3 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 1,334千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,334千円 |

### 4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エクイティファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、全て1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

|                                | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|--------------------------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                     | 1,498,499    | 1,498,499 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金                  | 2,370,902    | 2,370,902 | —     |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券          | 4,739        | 4,739     | —     |
| 資産計                            | 3,874,141    | 3,874,141 | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金                  | 868,366      | 868,366   | —     |
| (5) 短期借入金                      | 100,000      | 100,000   | —     |
| (6) 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 1,428,348    | 1,429,591 | 1,243 |
| 負債計                            | 2,396,714    | 2,397,957 | 1,243 |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分                         | 取得原価  | 貸借対照表<br>計上額 | 差額   |
|----------------------------|-------|--------------|------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>株式 | 5,385 | 4,739        | △645 |
| 合計                         | 5,385 | 4,739        | △645 |

- 減損処理を行った有価証券については減損後の価額を取得原価としております。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,867千円を計上しております。
- 減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

## 負債

### (4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (6) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

該当事項はありません。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 5,000    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 科目                | 1年以内      |
|-------------------|-----------|
| 現金及び預金            | 1,498,499 |
| 受取手形及び売掛金         | 2,370,902 |
| 投資有価証券            |           |
| 満期保有目的の債券         | —         |
| その他有価証券のうち満期があるもの | —         |
| 合計                | 3,869,401 |

### (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 科目    | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 683,420 | 343,496     | 186,072     | 130,392     | 84,968      | —   |

(注5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 1 株当たり情報に関する注記

|   |            |         |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 562円50銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 75円70銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

大研医器株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

大研医器株式会社 監査役会

常勤監査役 上 原 康 司 ㊟  
社外監査役 大 工 舎 宏 ㊟  
社外監査役 岩 城 本 臣 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役1名を減員し、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 山田 満<br>(昭和7年8月7日)     | 昭和43年11月 当社設立<br>代表取締役社長就任<br>平成16年3月 代表取締役会長就任（現任）<br>平成23年4月 営業本部長（現任）                                                                                                                             | 1,539,320株  |
| 2     | 山田 圭一<br>(昭和33年2月15日)  | 昭和57年7月 当社入社 取締役就任<br>平成元年4月 常務取締役就任<br>平成9年4月 専務取締役就任<br>平成16年3月 代表取締役社長就任（現任）<br>平成23年4月 開発本部長兼海外関連担当（現任）                                                                                          | 1,529,440株  |
| 3     | 山田 雅之<br>(昭和35年1月6日)   | 昭和57年7月 当社入社 取締役就任<br>平成元年4月 常務取締役就任<br>平成16年3月 顧客インターフェース統括<br>平成18年4月 カスタマー関連・製造統括<br>カスタマーセンター長<br>平成19年4月 営業本部長<br>平成20年4月 商品企画部長<br>平成21年4月 営業本部長<br>平成22年6月 専務取締役就任（現任）<br>平成23年4月 新市場開発部長（現任） | 778,840株    |
| 4     | 大浜 正彦<br>(昭和37年11月21日) | 平成14年12月 当社入社 経営企画室長<br>平成15年4月 経営企画室長兼管理本部長<br>平成15年12月 常務取締役就任（現任）<br>平成16年3月 財務・経営企画統括<br>平成18年4月 経営管理部長<br>平成20年10月 経営管理部長兼財務経理部担当<br>平成21年4月 管理本部長（現任）                                          | 54,000株     |
| 5     | 徳山 平烈<br>(昭和30年1月5日)   | 平成21年2月 当社入社 顧問（生産本部担当）<br>平成21年4月 商品事業本部長（現任）<br>平成21年6月 取締役就任（現任）                                                                                                                                  | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | 古賀義久<br>(昭和18年12月5日) | 平成5年4月 東北大学医学部附属病院中央手術部助教授<br>平成6年4月 近畿大学医学部麻醉科学教室主任教授<br>平成6年5月 近畿大学医学部附属病院集中治療部長<br>平成9年4月 近畿大学医学部附属病院救命救急センター本部長<br>平成11年4月 近畿大学医学部附属病院中央手術部長<br>平成14年10月 近畿大学医学部附属病院副院長<br>平成22年4月 近畿大学医学部特任教授（現任）<br>医療法人錦秀会阪和第一病院顧問（現任）<br>平成22年6月 当社取締役就任（現任） | 3,000株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古賀義久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の古賀義久氏につきましては、医療全般に関する豊富な経験、知見を有しており、その経歴等から、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断いたしております。
4. 古賀義久氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

**第2号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役中川誠治氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 中川誠治 | 平成21年6月 当社取締役就任（現任） |

また、当社は取締役及び監査役の報酬制度の見直しを行い、年功的要素及び報酬の後払的要素が強い役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成23年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役山田満、山田圭一、山田雅之、大浜正彦及び徳山平烈の各氏並びに在任中の監査役上原康司氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 山田満  | 昭和43年11月 当社代表取締役社長就任<br>平成16年3月 当社代表取締役会長就任（現任）                                    |
| 山田圭一 | 昭和57年7月 当社取締役就任<br>平成元年4月 当社常務取締役就任<br>平成9年4月 当社専務取締役就任<br>平成16年3月 当社代表取締役社長就任（現任） |
| 山田雅之 | 昭和57年7月 当社取締役就任<br>平成元年4月 当社常務取締役就任<br>平成22年6月 当社専務取締役就任（現任）                       |
| 大浜正彦 | 平成15年12月 当社常務取締役就任（現任）                                                             |
| 徳山平烈 | 平成21年6月 当社取締役就任（現任）                                                                |
| 上原康司 | 平成16年6月 当社常勤監査役就任（現任）                                                              |

### 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成14年6月20日開催の第34期定時株主総会において、月額20百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等の事情を考慮し、また、役員報酬の支給について今後の機動的な運用を可能とするため、報酬等の額の基準を月額から年額に改め、取締役については年額340百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

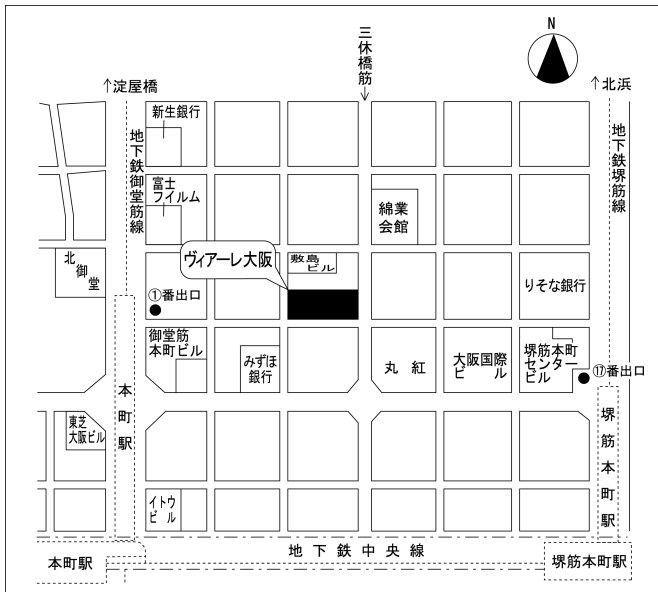
なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、対象となる取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、6名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアール大阪



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口  
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑩番出口  
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。